

新年度予算きまる!!

= 總額 86, 193, 000 円 =

前年比 49万2千余円の増加

三月定例町議会
提出議案

- | | |
|--|--|
| <p>一〇、昭和三十三年度決算の認定について</p> <p>二、合川町課設置条例の一部を改正する条例の制定</p> <p>三、合川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定</p> <p>四、合川町国民健康保険条例の改正</p> <p>五、町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定</p> <p>六、手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定</p> <p>七、特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定</p> <p>八、牧野改良事業分担金徴収に関する条例の制定</p> <p>九、町営住宅管理条例の制定</p> | <p>一〇、予算外の義務負担について</p> <p>一一、予算の款内流用について</p> <p>一二、一時借入をなすことについて</p> <p>一三、昭和三十四年度合川町会計現金預入先決定について</p> <p>一四、昭和三十四年度における合川町収入役の手持現金の額の決定について</p> <p>一五、財政再建計画の変更について</p> <p>一六、町債を起し並びに起債の方法及び利息の定率及び償還方法について</p> <p>一七、寄附の採納について</p> <p>一八、昭和三十四年度合川町歳入歳出予算</p> <p>一九、同国民健康保険特別</p> |
|--|--|

- 會計歳入歳出予算
二〇、同国民健康保険診療施設特別会計歳入歳出予算
算
二一、同保育施設特別会計歳入歳出予算
二二、同牧野改良事業特別会計歳入歳出予算
二三、昭和三十三年度合川町歳入歳出追加更正予算
二四、同国民健康保険特別会計歳入歳出追加更正予算
算
二五、同国保直営診療施設特別会計歳入歳出追加更正予算
二六、同国保直営診療施設増築特別会計歳入歳出追加更正予算
二七、同牧野改良事業特別会計歳入歳出追加更正予算
二八、町道の認定について
二九、固定資産評価審査委員会委員の選任について
三〇、職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の制定
三一、職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の制定
三二、森吉町外三カ町村病院組合議員の補欠選任について

月定例会

施政方針の大綱



三月定例町議会の開会にあたり昭和三十四年度の町政の方針と所感の一端を申上げたい。

／＼基本的には／＼

私は町政をどんな政党的な圧力にも屈せず、真に町が地方自治の原則に生きて隠健、中庸の精神を貫き町民の理解を通した新町の建

設を進めていくつもりである。そのために、悪意にみちて卑劣なる町政攪乱を策する者の事実によらない宣伝に対する解明を行つて、明るい町政を推進する所存である。

／＼行政機構の問題／＼

まず第一に行政機構

正と職員定数条例の改正を骨子として行政運営の基本を定めたい。行政機構の改正とは課設置条例を町民課、財政課、民生課、経済課、収入役室と改め保険課、町立病院、町立保育園を民生課に帰属せしめ、収入役室

これに加え、役場、農委委員、教育委員会（公民館学校用務員を含む）、町立病院、町立保育所とそれぞれ適正なる配分を行つて区分された定数を定めたい。

新定数は總計百十四名となるが、実在員は百一名以内

実施して職員給の地ならしをしなければならぬのではないかと推測される。

また、いさぐくに行政整理は原則として行わない方針であるが、地方公務員法によつて不良職員に該当するものは綱紀粛正のために

おさえる考えである

数条例の改正により、実質的には新年度から開設される町立病院北分院と東保育園の人員以外は旧来からの人員でまかなうこととなるものである。

ク 職員待遇

信賞必罰でク

林局で買上ることが実現するか、あるいは同住宅が営林署から返還され次第順次町内一般希望者に入札して処分するかの方法で財源を確保するか、または別に特定財源をも考えるかでの新年度の行政執行の推移かとして、所有権等既存農業者の調査が進んでいるが、町

その態度をきめたい

である。

なお、国保特別会計は別に説明するとおり健全財政に移行しつつあり、診療施設（病院）特別会計および保育所特別会計も苦しいながらも均衡財政を保持し得るものと考ええる。

候補者は佐藤喜代治氏（五七〇戸石）ひとりであつたため同氏の無投票当選が確定した。

なお同氏は、さきに死去した佐藤庫吉議員の実兄である。

固定資産評価
審査委員に桜田氏



【議案審議風景＝経済土木委員会で】

うち、一般会計で歳入との均衡を保ち得なかつた阿仁川橋の潰地負担金等約一七〇万円は三十三年度で減額更正して三十四年度の当初予算に計上したほか、繰上施行が議決されて施行した杉山田橋一四〇万円、第三分団自動車ポンプ町負担の残額五十万円、西保育園建築地元立替金第一年次返還分三三万円等を新年度予算に計上したほか、町営住宅建築特別会計は三十四年度に入つてから決算の状況をみて歳入未済額を新年度の途中で更正する方針である

さらに高長橋永久橋化の潰地補償費が旧来どおり県負担でなく町財政の負担となるものとすれば昭和三十四年度における町の財政は年度の途中で国からの交付税率の引上げ等によつて歳入増が期待されるとしても一般的にみてなお多難を思わせるものがある。

しかし、このために税金は現在の普通税率より引上げる考へはない。現行のままでやつていくが予算執行の合理化を図るために滞納の整理にはさらに拍車をかける考へである。

〃新町建設計画の
 繰延べ計画変更〃
 前述、財政の問題で申し
 けた事情により新町建設計
 画は当然繰延べに計画変更
 されなければならぬ。
 これらのことについてけ
 新年度中において詳細に検
 討して変更する方針である
 〃教育行政の向上へ〃
 教育行政の水準を引上げ
 ることには昨年度来常に意
 を用いているが、昭和三十
 四年度においては前年度に
 比して一〇〇万円の増をけ
 かりたい。
 財源の關係から、年度の
 途中で更正してその意図を
 實現するものであるが、教
 育委員会当局の適正なる予
 算執行に期待したい。
 〃永久橋の問題や大
 野台開発への考え〃
 土木災害数十カ所の復旧
 に關しては国県と接衝し早
 期復旧を図りたい。県道高
 長橋（木戸石ノ増沢間）の
 永久橋は昭和三十四年度差
 工ときまり、年度内に大部
 分竣工の予定である。
 また三里橋及び鎌沢橋の
 永久橋化は旧来片沢橋、阿
 仁川橋が災害関連事業で知

の立場をとりたい。

ク国有林松下実現ヘク

国有林小芦沢六十五ヘクタール（約六十五町歩）天然杉一万立方メートル（約三万五千石）の松下を実現したい。これが実現すれば新町の恒久的な財産として造成されていくものであり町民の期待に添える施策計画によつて管理していくつもりである。

ク新設される営
林署の位置問題

営林署の誘置が実現しその位置を町としては町道中央線李岱側を希望し積極的に陳情しているが、営林局署側の見解では合川駅前設置される公算が強いようである。現在までの情報では、昭和三十四年度に用地を求めて昭和三十五年度に庁舎を建築するという方針のようである。

以上のほか、町政全般にわたつてよく客観情勢に即応しながら町勢の健全なる歩みをいたしたいと思うので、議会の御鞭撻と御協力を仰ぎたい。

佐藤氏が無
投票で当選

佐藤氏が無
投票で当選

北地区町議選



北地区
選出の
町会議
員補欠
選挙は
去る十

町長の予算説明から

比重大きい人件費

対策は今後の課題

問Ⅱ非常勤職員の人給とは他町村と比較してどうか。

また人件費は年々増加しているが、将来の財政面に与える影響はどうか。

答Ⅱ町議会議員等の非常勤の者の給与は他に比較して低いことは事実だ、それだけで生活しているというのではないからと考えているが今後検討したい。人件費の増大が財政に響くことは大さきい。これを解決する一方きい。これを解決する一方法としてある時期において職員の地ナシ工作いわゆる入替整理等の方法を考えるなければならぬと思う。

問Ⅲ第一分団からトローポンプの新設置を要望しているというが、この見とおしはどうか。

答Ⅲ上杉からポンプ、木戸石から鉄骨望楼の要望があつたが、財政の関係で新年度当初予算に計上でできなかった。

町議選挙は三十四年度内に

問Ⅳ町会議員選挙費を三十四年度に計上してあるがこれは年度内に選挙を行うつもりか。

答Ⅳ(総務課長)現議員の任期は三十五年三月三十日なので規定では任期満了の三十日前に選挙を行うことになるので予算措置した。

機構改革しても相互連絡は密接に

問Ⅴ町民課の分掌事項中の企画、条例という項目と財政課で扱う財務は密接な関係にあると思うが、分離して事務に支障はないか。たとえば乾燥施設に対し町費も果費なりに助成する考えはないか。

答Ⅵ企画と財政が分離しても旧来と何等変わりなくやっています。

町費の助成は公共的なものには支出しているが、個人企業的なものに對する助成には一考を要する。出来れば助成したいと思うが、財政事情で止むを得ない。

(文責：杉淵佐一郎)

